

こんにちは！

秋教組です

教職員のみなさん、毎日のお仕事お疲れ様です。今日は秋教組（しゅうきょうそ）のとりくみを知っていただこうと思ひ、おじゃましました。お忙しいとは思ひますが、一息ついたときにでもお読みいただけるとうれしく思ひます。

** 2020 年度の主な成果 **

1. 合格発表がホームページに掲載！

高校入試の合格発表が、掲示板での公表の概ね1時間後に各高校のホームページで公表されることとなりました。

このため、遠方の高校を受検した生徒がいた場合、わざわざ見に行く必要がなくなりました！



2. 県内の修学旅行でも現地経費支給！

加藤麻里県議会議員（元学校事務職員）と協力して、現地経費支給が実現しました！



コロナで修学旅行が県内に変更になった昨年度。県内旅行では旅費の計算ルールの違いから、現地経費（バス・電車代や宿泊費以外の経費）が全く出ないことになっていましたが、支給できるようになりました。

3. 修学旅行のキャンセル料は県・市町村が負担することに！

高校生の子どもを持つ組合員の声をきき、キャンセル料の公費負担を要求し、実現しました。

まだまだあるよ！ 裏面へGO!



4. 「教職員が実感できる多忙化防止計画」の策定で意見反映！

- ・時間外月45時間以内、年360時間以内は、全員が達成すべき目標とされました。
- ・教職員の健康保持が目的に盛り込まれました。

目標が達成できるよう、今後も業務削減に関する情報提供をしていきます！



5. 会計年度任用職員に夏季休暇が付与、期末手当も支給！

非常勤の皆さんは、学校現場に欠かせない存在です。引き続き待遇改善を求めます。



会計年度任用職員（非常勤講師・職員）の待遇が大幅改善！特に、夏休み・冬休みを任期切れにしないことにより、年次休暇の付与日数も増えます。

6. 小学校全ての学年で35人学級が段階的に実現することに！

教職員の定数を定める「義務教育標準法」が40年ぶりに改正。2021年度の小学校2年生から順次実施。

全国の組合員とともに要求してきたことが実現しました！



今年も
がんばります！

2021年度の主な要求事項

◆ 年次休暇を取得しやすいよう対策を講ずること

→具体的には、年休の取得期間1月～12月を9月～8月への変更。夏休み中に残った年休をまとめて取りやすいというメリットあり！

◆ 担当授業時数を削減できるよう、定数改善を国に働きかけること

→担当授業時間数を削減するためには、教員増が必要です。

◆ 定年延長制度を整備すること

→国会で公務員の定年を65歳まで延長することが決まりました。具体的な内容について県教委と交渉していきます。

◆ 新型コロナウイルス感染症予防における服務で、教職員に不利益が生じないようにすること

→県外からの親戚等が来たとき等、年休で休むようお願いされたという声が多数あり。感染対策を徹底した上で出勤させるか、在宅勤務とするよう求めます。